

情報通信審議会 情報通信技術分科会

電波利用環境委員会 CISP B 作業班(第 25 回)

議事要旨

1 開催日時：令和 6 年 8 月 30 日（金）13:00～15:00

2 開催場所：Web 会議開催 (Cisco Webex)

3 出席者（敬称略）

【構成員】久保田主任 (TELEC)、田島主任代理 (NTT-AT)、塚原主任代理 (JQA)、中村主任代理 (鉄道総研)、安藤構成員 (電気事業連合会)、石黒構成員 (JET)、井上 (博) 構成員 (JEMA)、井上 (正) 構成員 (東陽 EMC)、上田構成員 (JEMA)、尾崎構成員 (富士電機)、笠井構成員 (超音波工業会)、加藤構成員 (REEA)、金子構成員 (JWES)、河瀬構成員 (富士電機)、木下構成員 (JEITA)、栗原構成員 (JMTBA)、佐藤構成員 (JR 東日本)、竹内構成員 (鉄道総研)、田邊構成員 (日本大学)、谷澤構成員 (JRC)、永野構成員 (ARIB)、中村構成員 (ロボット工業会)、橋本構成員 (NHK)、平野構成員 (JFMDA)、三塚構成員 (TELEC)、峯松構成員 (KEC)、宮島構成員 (電力中央研究所)、山中構成員 (NICT)、吉岡構成員 (富士電機)

【関係者】雨宮関係者 (VCCI)、司城関係者 (東芝)、中田関係者 (ふくしま医療機器)、

【事務局】総務省：今泉電波監視官、郷藤電磁障害係長、内田官 (記)

4 議事要旨

(1) CISP B 小委員会 WG 等 国際会議審議結果

WG1 の審議結果について、久保田主任より資料 25-1-1 に基づき説明が行われた。特に質疑応答はなかった。

次に、WG7 の審議結果について、田島主任代理より資料 25-1-2 に基づき説明が行われた。特に質疑応答はなかった。

次に、AHG4 の審議結果について、久保田主任より資料 25-1-3 に基づき説明が行われた。特に質疑応答はなかった。

(2) CISP B 小委員会 対処方針(案)について

CISP B 小委員会 総会の対処方針案について、久保田主任より資料 25-2-1 に説明が行われた。補足・質疑応答は次のとおり。

【コンビーナの再任又は新任について】

尾崎構成員：SC-B WG1、WG2、WG7 のコンビーナが再任又は新任されるが、これはあくまで secretariat からのノミネートである。もし推薦があれば出してほしいと書いてあり、投票になる可能性があるため、その時の方針を決めるべき。

久保田主任：投票を行う可能性は低く、AC に対して何らかのアクションをするか否かという判断が各国の国内委員会にあり、その結果が出てきた段階で、総会で決をとるか否かという流れがある。おそらく、総会ではなく、Q 文書を出してそれに対して郵便投票で決める手続になると認識している。日本としての対処

方針はあるが、総会の対処方針として考える必要は無い。

尾崎構成員 : directive をみると、投票になるということだけで、総会で行うかどうかは書かれていなかったが、実績として文書による投票になるとすれば総会の対処方針に入れる必要は無い。

久保田主任 : 少なくとも SC-B では、総会の場で投票して決めたという話は聞いたことが無い。今のところ、他に推薦を行う話は出ていないので、激しい議論は起こらないだろう。

【WG7 の活動について】

尾崎構成員 : CISPR/B の新旧議長と WG7 Co-convenor の Chun 氏と WG7 について議論する機会があり、その時に NP 文書の発行に対する議論の前に、WG7 を継続するという承認をとった方がいいのではないかと Jaekel 氏から意見があった。おそらくこの会議の冒頭に、WG7 をこのまま継続するか否かの議決があるかと思われる。特に反対する必要は無く、あくまでも手続上の話であり、Decision List に形が残るように行う。

久保田主任 : 議題の 7 は SC-B の内部の案件になるが、このときに WG7 のコンビーナの再任が議題に出ている。既に提案が AG に入っているため、どこで議決するかという疑問がある。WG7 はコンビーナの任命の話しか届いてこないため、WG7 のプロジェクトがどのような状況になっているか不明であるのに、WG7 の継続だけ承認するのはおかしいように感じる。もしもそのような議決をやるのであれば資料 25-2-1 の審議項目 10 にあたる WG7 の話で議決を行うのではないか。

吉岡構成員 : 4 月に開催された Jeju 島の会議で、WG7 を継続するという合意のもと各 TF の役割を詳細に決め、SC-B の総会にて WG7 を継続するため、10 月にシンガポールで場所を取り、WG7 を開催する予定があるのにも関わらず、WG7 の関係者が 1 人しかいない状況で WG7 解体の話が出ていることにとても驚いている。

尾崎構成員 : 解体という話は一つも出ていない。WG7 そのものが、CISPR 37 を作る専任の WG なので、5 年の期限が切れた段階で、WG7 を継続するかどうかはまず確認しないといけないという意見だった。決して WG7 コンビーナの Ye 氏を議論に参加させなかったのではなく、Ye 氏はご家族のご不幸でその議論のタイミングに参加出来なかった。

吉岡構成員 : 状況は理解した。しかし、NP の期限が切れることに関して誤解があるように思う。プロジェクトの期限が切れるのは頻繁に起きていることである。プロジェクトを再開するからといって WG7 自体の存在について議論にはならない。Jeju 島やシンガポール会議でも再 NP を行う方向でしっかり説明するために総会の前に開催しようと合意をしている。何か誤解をされているのではないか。

久保田主任 : これまでの状況を伺っていると、先ほどの尾崎様のお話は寝耳に水に感じ

た。日本としても WG7 の活動をサポートしてきたので、WG7 は引き続き継続していただき、体制などに若干弱いところがあるならば補強するという対応をしていくのが基本的な方針である。

次に、WG7 の対処方針案について、田島主任代理より資料 25-2-2 に基づき説明が行われた。特に質疑応答はなかった。

次に、AHG4 の対処方針案について、久保田主任より資料 25-2-3 に基づき説明が行われた。特に質疑応答はなかった。

(3) 電波利用環境委員会 報告(案)について

電波利用環境委員会での報告案について、久保田主任より資料 25-3-1 及び資料 25-3-2 に基づき説明が行われた。補足・質疑応答は次の通り。

【Z 軸方向の放射妨害波測定について】

井上構成員 : CISPR 11 第 7 版が出て、その後の検討事項の中で疑問なのが、30MHz 以下のループアンテナによる測定法について、その際に基本規格として CISPR 16-2-3 を引用規格としているが、CISPR 16-2-3 にアmendメント 2 が追加されている。磁界測定では、X 軸方向、Y 軸方向に加えて Z 軸方向の測定も必要になるか、その点についてどのように考えているか。

久保田主任 : AHG4 では、CISPR 16-2-3 が出る前から Z 軸方向も測定するという前提で議論していた。CISPR 16-2-3 が Z 軸方向の測定もカバーするようになったため、CISPR 11 の全ての 30MHz 以下の放射妨害波の測定は Z 軸方向も測定すると認識している。

吉岡構成員 : SC-B の中では特に議論は無く、WG7 で田島構成員が説明していた対処方針の X 軸方向、Y 軸方向、Z 軸方向の測定へ距離換算係数をそれぞれ適用するか否かという議論があるため、WG7 の中では X 軸方向、Y 軸方向、Z 軸方向でそれぞれ測定を行うと認識している。CISPR 16-2-3 の 7.7 章では合成磁界を計算するようになっているが、これはおかしいのではないかという議論も出ている。SC-H の WG1 では、IEC 61000-6-3 に磁界放射の測定項目が導入されるが、コンビーナに X 軸方向、Y 軸方向、Z 軸方向の磁界を個別に測定するのか、限度値は X 軸方向、Y 軸方向、Z 軸方向それぞれで評価する必要があるかと質問したら、肯定されたため、合成磁界にしないということが確認できた。

井上構成員 : CISPR 11 の測定法の項では、ループアンテナは垂直に立てて水平に回転で測定するという方法のままになっているため、改訂する必要がある。

久保田主任 : 今回の WG1 の会合で確認した上で、Z 軸方向の測定をするように改定する必要がある。AHG4 では以前作ったドラフトの中に X 軸方向、Y 軸方向、Z 軸方向の図面を作成して測定項目を記載していたが、CISPR 16-2-3 が出来たため記載を削除した。CISPR 11 のグループ 2 の機器に対しては 30MHz 以下の放射妨害波の規格があるので、Z 軸方向の測定を加えた記述があるか確認する必

要がある。

吉岡構成員 : その修正については総会を待たず、TF もしくは WG1 に進言した方がよい。

【ロッドアンテナによる測定について】

吉岡構成員 : WG2 の対処方針で、電界と磁界の両方の測定について日本が反対すると書かれているが、TR なのになぜ反対するのか。磁界測定をグループ 2 以外で導入しようとしているが、電界と磁界の両方測定した方がいいという意見が出ているため、反対する理由を伺いたい。

田邊構成員 : 送電線の下で強電界がある場合のロッドアンテナによる測定の危険性について、アンテナの先端からの放電が抑制できるのか、という問題があった。現在の送電線は、ループアンテナによる測定結果を基に設計されていて、実績として深刻な受信障害は無かった。一方で、ロッドアンテナによる測定値はループアンテナによる測定値よりも少し高い。その原因は、電気ダイポールが導体の近くに出来て、直接放射の影響であると推測している。ロッドアンテナでは、極近傍の RI (Radio interference) しか測定できていない。今までの送電線の測定に影響が出ることも考えて、日本としては反対の意見の立場である。

吉岡構成員 : 技術的な理由と電気事業からみた理由があることが分かった。技術的な説明についてまさにその通りだと理解した。技術的な議論には参加させていただきたい。

田邊構成員 : 個人的には今、ロッドアンテナによる測定を導入することは時期尚早であり、反対であるという意見にしようかと考えている。送電線の設計者の立場からすると、導体方式の影響、気象条件や放射の特性、伝搬の特性、ロッドアンテナによる特性を明らかにしてからならば、導入することも考えられる。導入について継続検討を行うことを主張する。

三塚構成員 : ロッドアンテナとモノポールアンテナについては SC-A でも議論されていて、較正方法も決定されておらず、国内においても国家標準がない。他の SC の動向を見つつ、という文を加えた方がよい。

久保田主任 : 事務局と相談して、その方向で再度文章を検討する。

(4) CISPR B 小委員会 参加者(案)について

参加者案について、久保田主任より、資料 25-4 に基づき説明があった。特段の質疑応答はなく、承認された。

(5) その他

資料 25-3-1、資料 25-3-2 及び資料 25-4 を、9 月 17 日(火)に開催される電波利用環境委員会(第 60 回)で報告する。

次回作業班については、事務局より別途連絡する。

以上